

# 日本都市社会学会ニュース

No. 80 (2008. 7. 25)

発行：日本都市社会学会

事務局：〒171-8501 東京都豊島区西池袋 3-34-1

立教大学社会学部江上渉研究室内

e-mail：u-socio@grp.rikkyo.ne.jp

fax：03-3985-2833

URL：http://wwwsoc.nii.ac.jp/urbansocio/

振替口座 00140-4-703976

## 第26回 大会特集

### 大会次第

期間 2008年9月13日(土)～14日(日)

会場 法政大学 多摩キャンパス 社会学部棟

〒194-0298 東京都町田市相原町 4342

法政大学のホームページ <http://www.hosei.ac.jp/>

#### 9月12日(金)

15:00～ 理事会 社会学部棟 11階会議室

#### 9月13日(土) 社会学部棟(低層棟) 2階

10:00～12:30 自由報告Ⅰ部会 201教室  
12:30～13:30 昼食(弁当は要予約)  
13:30～16:30 自由報告Ⅱ部会 201教室  
自由報告Ⅲ部会 202教室  
16:45～17:45 総会 201教室  
18:00～ 懇親会(要予約) 総合棟5階会議室

#### 9月14日(日) 社会学部棟(低層棟) 2階

9:30～12:00 自由報告Ⅳ 201教室  
12:30～13:30 昼食(弁当は要予約)  
12:00～13:00 シンポジウム打ち合わせ 事務室内講師室B  
13:00～16:00 シンポジウム 201教室  
16:15～ 編集委員会 事務室内講師室A  
企画委員会 事務室内講師室B

※大会本部・役員控室 社会学部棟2階事務室内 講師室A  
会員控室 社会学部棟2階自習室

## 第 2 6 回 大会 プログラム

9月13日(土)

### 10:00~12:30 自由報告Ⅰ部会(社会学部棟2階201教室)

司会 広田康生(専修大学)

1. 外国人住民増加が都市コミュニティに与えた社会的インパクト  
—広島県呉市を事例として— 山本薫子(山口大学)
2. 集住都市におけるニューカマー外国籍住民に対する意識構造  
—愛知県西尾市、静岡県旧浜松市、長野県飯田市調査から—  
○山本かほり(愛知県立大学)  
○松宮朝(愛知県立大学)
3. 社会的世界としての「階段のところ」  
—郊外団地における空間記述の試み— 岩舘 豊(一橋大学大学院)
4. ホームレスになること／であること  
—都市との不離不可分性という観点— 栢内睦也(上智大学大学院)

### 13:30~16:30 自由報告Ⅱ部会(社会学部棟2階201教室)

司会 高木恒一(立教大学)

1. 社会地区分析のコミュニティ研究への応用可能性  
—地域の空間構造と人々の相互作用の関連性を解き明かす—  
○岩田香奈江(首都大学東京大学院・せたがや自治政策研究所)  
浅川達人(明治学院大学)  
武田尚子(武蔵大学)
2. 月島調査・社会地図と権田保之助の民衆娯楽研究 武田尚子(武蔵大学)
3. 郊外都市にくらす女性の生活ネットワークとコミュニティ形成  
—子どもの遊び場づくりのための活動事例から— 津田好子(東京女子大学大学院)
4. 中国大都市の社区におけるコミュニティ形成の可能性  
—大連市の住民コミュニティ意識調査を通して— 傅 琳琳(大阪市立大学大学院)
5. 都市における住民の防犯行動と社会関係をめぐる予備的分析  
○齊藤知範(科学警察研究所犯罪行動科学部犯罪予防研究室)  
島田貴仁(科学警察研究所犯罪行動科学部犯罪予防研究室)  
原田豊(科学警察研究所犯罪行動科学部)
6. 岩手県釜石市出身者の地域移動歴とライフコース 西野淑美(首都大学東京)

### 13:30~16:30 自由報告Ⅲ部会(社会学部棟2階202教室)

司会 矢部拓也(徳島大学)

1. ネオリベリズムと日本都市  
—ポスト世界都市論段階の東京研究に向けての整理  
○丸山真央(日本学術振興会／首都大学東京)  
仁平典宏(日本学術振興会／一橋大学)  
上野淳子(日本学術振興会／一橋大学)
2. 地域活動の「必然性」と「継続性」の意味 竹元 秀樹(法政大学大学院)

3. 都市型「部落」に住む人々の人的交流と地域活動  
—尼崎市・A地区を事例として— 古山 知己 (ひょうご部落解放・人権研究所)
4. 「不法占拠地域」における住民性の形成過程  
—京都市東九条を事例に— 山本 崇記 (立命館大学大学院)
5. 都市コミュニティの多様性と市民活動—神戸市における識字運動の事例から—  
二階堂裕子 (大阪市立大学大学院・都市文化研究センター)

16:45~17:45 総 会 社会学部棟2階201教室  
18:00~ 懇 親 会 総合棟5階会議室

9月14日(日)

9:30~12:00 自由報告IV部会 (社会学部棟2階201教室)

司会 野辺政雄 (岡山大学)

1. 高齢者介護における官・民・家族の役割分担意識の再検討 角 能 (東京大学大学院)
2. 都市高齢者の親族外ネットワーク  
—散歩をきっかけとした社会関係— 澤岡詩野 (財団法人ダイヤ高齢社会研究財団)
3. 高齢化する郊外とコミュニティ・カフェ  
—ふらっとステーション・ドリームの継続的参与観察を通じて—  
徳村光太 (慶應義塾大学SFC研究所・日本総合研究所)
4. 中国における高齢者の孤独感とその規定要因 林明鮮 (中国山東工商学院社会学研究所)

13:00~16:00 シンポジウム (社会学部棟2階201教室)

郊外ニュータウン開発と地域の記憶 —多摩ニュータウンを軸として—

**【報告者】**

1. ニュータウンの記憶の行方 西川祐子
2. 多摩ニュータウンにおける「伝統」と記憶の断層 金子 淳 (静岡大学)
3. 多摩ニュータウンにおける記憶をまちづくり資源とするための条件 中庭光彦 (多摩大学)

**【討論者】** 浜日出夫 (慶應義塾大学) ・ 若林幹夫 (早稲田大学)

**【司 会】** 浅川達人 (明治学院大学) ・ 中筋直哉 (法政大学)

## 自由報告部会の案内と報告要旨

- 自由報告Ⅰ部会（201教室）：9月13日（土）10:00～12:30（2時間半）4報告  
自由報告Ⅱ部会（201教室）：9月13日（土）13:30～16:30（3時間）6報告  
自由報告Ⅲ部会（202教室）：9月13日（土）13:30～16:30（3時間）5報告  
自由報告Ⅳ部会（201教室）：9月14日（日）9:30～12:00（2時間半）4報告

### 【報告者の方々へのお願い】

1) 報告は「20分以内厳守」をお願いします。2) 部会開始10分前までには会場に入り、事前に司会者と打ち合わせを行って下さい。3) 当日、資料を配布する場合は、部会開始前に所定の場所に置いて下さい(例年大会総参加者は100名前後です)。4) PC(Power Point)やOHP、スライドプロジェクターなどの機器を使われる方は、部会の開始20分前までには会場に入り、セットとテストを行って下さい。PCを使われる方は、必ずご自分のPCと、Power Pointのファイルを保存したフラッシュ・メモリー等を持参して下さい(RGBケーブルは会場に用意してあります)。不明な点がありましたら、学会事務局にメールでお問い合わせ下さい。

### 【司会者の方々へのお願い】

1) 開始10分前には会場に入り、事前に報告者と打ち合わせを行って下さい。2) 最後の総括的な討論に当てる時間的な余裕はほとんどありませんので、そのための時間を確保するのであれば、各報告後の質疑応答を短くする方向でご対応いただければと思います(1報告20分の報告時間の確保をお願いいたします)。3) 日程が詰まっているため、定刻通りに終わるようにお願いいたします。

皆さまのご理解とご協力をお願い申し上げます。

## 自由報告Ⅰ部会（9月13日（土）10:00～12:30 201教室）

### 1. 外国人住民増加が都市コミュニティに与えた社会的インパクト—広島県呉市を事例として

山本薫子（山口大学）

本報告では広島県呉市広（ひろ）地区を事例に、都市インナーエリアにおける外国人住民の増加が地域社会にもたらしたインパクトを明らかにする。具体的には、①外国人住民増加の背景と経緯、②外国人住民増加にともなって発見された「問題」、③日本人住民による支援活動の内容と経緯、④地域のコミュニティ活動の維持・活性化に外国人住民の存在がもたらした効果などの点を中心として発表を行う。

現在、呉市（人口約24万8千人）には約3千人の外国人登録者がいるが、国籍別に見たとき最も多いのがブラジル人である。呉市在住ブラジル人の大半は1990年の入管法改正後に来日した日系人であり、その多くは広地区に居住している。1941年に呉市に合併された広地区（旧広村、現在人口約4万6千人）は市内で2番目に人口の多い地区であり、市全体の人口が減少傾向にあるなかで地域人口は微増を続けている。

広地区では1990年代初頭から日系ブラジル人住民が居住を開始しているが、その大半は他地域と同様、派遣業者を介した来日、就労である。1990年代半ばから地域住民を中心とした日本語教室が開催されるようになり、主にブラジル人児童・生徒とその家族を対象とした支援活動が続けられてきた。その過程のなかで、日本語習得、母語習得など学習面での問題や日本の学校への不適応、不就学などに対し、ボランティア団体、行政、学校組織の連携による取り組みも生まれてきた。地区内の小中学校は「帰国・外国人児童生徒受入促進事業」（文部科学省）のセンター校に指定されている。ブラジル人のうち、日本で生まれた子ども世代の多くは日本で生活継続を望んでいるが、親世代は生活実態としては定住化傾向にありながら意識はブラジルに向いており、そうしたジレンマや家庭内の問題からストレスを感じる者もいる。そうしたなかには地区内に複数あるブラジル人教会（新興のキリスト教）に通う者も多く、カトリックからの改宗も見られる。

一方、同対策事業終了後、地区内の隣保館は外国人児童支援事業や国際交流事業を始め、そのことによって新たな利用者が増加し、館運営を活性化させる要因となった。人権行政がその対象を拡大したことを背景として、外国人支援や国際交流を事業として掲げることが助成金確保の問題も含め、館存続の核となっている。

## 2. 集住都市におけるニューカマー外国籍住民に対する意識構造

—愛知県西尾市、静岡県旧浜松市、長野県飯田市調査から—

○山本かほり（愛知県立大学）

○松宮朝（愛知県立大学）

1980年代後半以来、日本国内に居住する外国籍住民の数は増大しつづけ、2007年末現在の外国人登録者数は約208万、日本総人口の約1.6%を占めるようになった。このような現実の中で、日本人住民と外国籍住民がいかに「共生」していくのが地域社会の課題として認識されるようになった。今や「多文化共生」社会の形成は、中央政府レベル、地方自治体レベル、そして地域社会レベルでも急務の課題となっている。

社会学も比較的早い段階からニューカマー外国人をめぐる問題に関心を持ち続けてきた。その多くは、外国籍住民の生活実態や労働実態に焦点をあてたものである。ホスト社会を構成する日本人住民に対する関心は、外国籍住民が増加することによって生じる摩擦や葛藤にいかに対応してきたのかという側面が中心だったように思われる。結果、主として、外国籍住民との「共生」に「奔走」する地域組織の役員や市民団体のメンバーたちなど、限られた人々が分析の対象になってきた。そこに参加していない多くの日本人住民たちが外国籍住民に対して持つ意識や態度に関する研究は、これまであまり蓄積がない。特にブラジル人住民が集住している都市における研究はほとんどない。

梶田・丹野・樋口はブラジル人の実態を就労・経済の視点から分析を行い、その結果、ブラジル人は二次的労働市場で調整弁的な労働力として利用され、社会的ネットワークが存在しない「解体コミュニティ」の状態におかれていると結論、こうした状態を「顔の見えない定住化」としている。

しかし、実際にはブラジル人の多くは、日本人が住む地域社会の中に居住している。ブラジル人たちの実態が「顔の見えない定住化」だとするならば、日本人住民たちがかれらに対してどのような意識構造をもっているのか、その実態を探ることは重要な課題であろう。そこで、本報告では、「外国人集住都市会議」に参加している愛知県西尾市、静岡県浜松市（旧）、そして長野県飯田市の3都市でのニューカマー外国籍住民に対する日本人住民の意識構造を分析したい。調査はそれぞれ2005年、2006年、2007年に選挙人名簿から800名を抽出して郵送で行ったものである。3都市の特徴を概観したうえで、3都市の日本人住民と外国籍住民の〈結合—分離〉状況、外国籍住民に対する意識構造を規定する要因の共通点、相違点などの分析を試みたい。

## 3. 社会的世界としての「階段のところ」 - 郊外団地における空間記述の試み -

岩館 豊（一橋大学大学院）

神奈川県郊外の公営団地集会所の前に、団地に暮らす移民の子ども達によって「階段のところ」と呼ばれる空間がある。団地の集会所で日本語教室や学習支援教室が行われる月曜日の夕方、この空間では、出自や文化的背景の異なる子ども達が座りこみ、会話をし、「ダベる」。こうした「ダベる」行為は、彼・彼女たちによって「集会」と呼ばれることもあり、生き延びるための智恵や記憶の伝承が行われていく。また、「階段のところ」は、団地中心部に位置しており、多くの住民が行き来するストリートに面している。ここでの「集会」はしばしば、他の団地・地域住民や警察から「騒音」として認識され、「ダベる」若者たちは「たむろ」する「外国人少年」としてまなざされる。「階段のところ」とは、国境を越えた移住者とその子ども達、旧来団地住民、団地自治会、ボランティア団体、警察など、協力や信頼だけでなく緊張や対立をもともなった複数の行為者間の関係性によって生じる空間なのである。

本報告では、上記地域へのフィールドワーク（2003年から現在まで）によって得られた参与観察データおよびインタビュー・データをもとにして、この「階段のところ」と呼ばれる空間を記述・解釈することを試みる。「階段のところ」という空間において、複数の行為者による相互行為はいかなる社会的世界を生み出すのか、本報告ではこうした問いに答えようとする。「現代の関心は、根本的に空間に向けられている」（M・フーコー）のであり、本報告は現代社会における空間のあり方を考察するための事例研究としての意義を持つ。

こうした試みは、参与者であり「書き手」である報告者がいかなる立ち位置から、どのように記述していくのが問われていくことでもある。本報告ではあくまで対象の記述を主たる目的としつつ、「書き手」のポジションナリティについても言及していく予定である。そして最後に、ミクロな空間の記述をいかにマクロな問題群へと接合していくのが課題として示される。

#### 4. ホームレスになること／であること—都市との不離不可分性という観点—

柄内睦也（上智大学大学院）

筆者が都内 I 地区におけるホームレスを対象にしたフィールドワークに取り掛かって、5 年が経過した。この間、見て取れたのは、彼らが路上から脱するのは逆方向に作用する強力な力の存在であった。そこでは、ホームレス生活が長期化する者やホームレスとして着実に地歩を固めて行く者、あるいは路上から脱したと思ったら、また舞い戻って来る者が見られた。そこで、次のような問いが浮上する。それは、なぜホームレスは路上から脱しないのか、なぜホームレスはまた路上に舞い戻するのか、という問いである。本報告ではこれらの問いに対して、筆者がこれまで行って来たフィールドワークにもとづいて、ホームレスの生活が自ら居所とする都市と不離不可分の関係にあるという観点から回答を試みたいと思う。

周知の通り、わが国ではホームレス問題が浮上し、それに呼応するようにして調査・研究が積み重ねられ、対策も講じられている。そこでは政策的観点からも、なぜホームレスになったのかというような、路上生活に至るまでの地点や、どうすればホームレスから脱することができるのかというような、路上生活から脱する地点が主題化されることが多い。しかし、ホームレス生活の本質を理解しようとするならば、彼らが路上生活に至り、そこから「いかに」ホームレスになって行くのかというような、「過程」こそ主題化される必要がある。なぜなら、誰もがホームレスになれるのではなく、自らが居所とする都市と首尾よく交渉できたものこそがホームレスになれるという面があり、そこにこそホームレス生活の核心があるからである。同時にそういった意味ではホームレスは単にホームレスになるのではなく、自らが居所とする都市のホームレスになるのである。そしてそのことにこそ、ホームレスを路上に引き付けておこうとする力の源泉がある。

ホームレスを路上に引き付けておこうとする強力な力の前では、単純な「自立」論は無効でしかない。現在のホームレス生活といわゆる一般生活とを天秤に掛けた場合、後者に余程の説得力が無い限り、ホームレスから脱することはない。本報告では、ホームレスの心理的な葛藤過程や物質的、関係的な資源である都市の文脈との交渉・獲得過程を記述することで、彼らを路上に引き付けておこうとする強力な力の所在を明らかにしたいと思う。

### 自由報告Ⅱ部会（9月13日（土）13:30~16:30 201教室）

#### 1. 社会地区分析のコミュニティ研究への応用可能性—地域の空間構造と人々の相互作用の関連性を解き明かす—

○岩田香奈江（首都大学東京大学院・せたがや自治政策研究所）

浅川達人 明治学院大学社会学部

本報告の目的は、都市社会学的実証研究の複数の分析手法を組み合わせ、「地域」で活動する人々の相互作用を総合的に捉える研究枠組を試論的に提示することである。

具体的には、社会地区分析を応用してある特定の空間領域としての「地域」の構造的特性を示した上で、事例的コミュニティ研究が取り扱ってきた人々の多様な地域活動との関連性を明らかにする。その上で、地域活動に結晶化する以前の、地域に住む人々の相互作用の状態を量的に把握するための質問紙調査の設計を試みる。

分析枠組については、「地域」の性質を三つの水準に分けて概念化する。第一水準は、地域の基礎構造であり、ある特定の空間に住む人々の家族的特性や社会階層的特性の分化の様相を示す。それは、東京圏における再都市化など構造変動要因の影響を大きく被っていると考えられる。第三水準は、町会・自治会研究や住民運動研究、NPO 研究が対象としてきた、組織活動あるいは集団活動として結晶化した地域活動の水準である。再開発などの地域の共通問題や行政による住民参加の働きかけ、人々を積極的に動員する魅力的なリーダーの存在などにより、地域の人々の相互作用が活性化され、組織あるいは集団活動として可視化されるレベルである。これらの二つの水準をつなぐものとして、第二水準を設定する。第二水準とは、地域に蓄積されたコミュニケーションのレベルである。人々が一定期間特定の空間で共同生活することで、その地域に様々なネットワークや「コミュニティ意識」が醸成されてくると考えられる。既存のソーシャルキャピタル研究が射程としているのは、主にこの水準であると考えられるが、どのようなネットワークや意識が人々の自発的なアソシエーションに結びつくのかについては十分に精査されているとはいえないだろう。

報告では、世田谷区を対象に、町丁字単位で KS 法クラスター分析を用いて社会地区分析を行い、再都市化という東京圏の構造変動の中で、世田谷区の各地域の基礎構造がどのように変化していったかを明らかにした上で（第一水準）、世田谷区内の地域特性と、区内に 300 を超える NPO 団体や社会福祉協議会による地域住民活動の活動拠点の空間分布との関連（第三水準）を分析した結果を示す。そして、第二水準の、地域活動の潜在的資源としての人々の意識やネットワーク形成を把握することを目的として今後実施する質問紙調査の概要を紹介する。

## 2. 月島調査・社会地図と権田保之助の民衆娯楽研究

武田尚子（武蔵大学）

内務省衛生局『東京市京橋区月島に於ける実地調査報告 第一輯』（1921年刊行）には、『附録二』として月島社会地図 27 図、写真 90 葉が掲載されている。第 21 図は「駄菓子屋、ミルクホール分布図」である。「月島調査」の統括・指導にあたったのは高野岩三郎であるが、「第二編 月島と其の労働者生活」の実地調査担当者は、内務省嘱託の権田保之助である。「駄菓子屋、ミルクホール分布図」は、権田が記述した第二編「第十五章 労働者と娯楽」、「第十六章 労働者儿女と生活」に関連する社会地図の 1 枚である。この二章は、独自の民衆娯楽研究のスタイルを作りつつあった権田に、高野が調査方法の設計をかなりゆだねたと推測される部分である。

本報告では、「駄菓子屋、ミルクホール分布図」を切り口として、民衆娯楽研究を得意としていた権田によって、月島の空間構造・社会構造のどのような側面が明らかにされたのか、また逆に権田に欠けていた視点とは何かについて考察してみたい。欠落していた視点については、彼の娯楽研究の全体像から考察する。

権田は、駄菓子屋が調査地区に 131 もあり、「かかる小地域に一三一の駄菓子屋があると云ふことは寧ろ驚かざる事柄ではあるまいか」と述べている。社会地図はその特徴的な分布を的確にとらえ、かつ大人向けの商店・露店が、月島の娯楽中心地・西仲通りに集中しているのとは異なる分布状況であることもとらえている。

しかし、権田の調査の関心は、娯楽の享受者である労働者とその家族にとどまり、娯楽の提供者であった商店・露店・駄菓子屋（零細自営）の経営者にまでは及んでいない。娯楽について、享受者、提供者の両サイドについて関心が及んでいたならば、月島の社会構造をさらにダイナミックにとらえることが可能であっただろう。熟練労働者層だけではなく、商業者も 3 重構造となっており、多様な社会層から構成されている、近代の労働者集住地域という像である。現代にいたるまでの地域社会の変容の過程を深くとらえる射程につながる可能性はあった。月島調査は「多数の熟練職工の団聚する地域」の調査であったから、この限界は当然のものかもしれない。だが、権田の娯楽研究の性格にも起因する面があったと考えられる。欠落していた視点について考察することは、近代の娯楽研究と地域研究の関連や、近代の労働者集住地域像についても再考する手がかりとなる。

## 3. 郊外都市にくらす女性の生活ネットワークとコミュニティ形成

### —子どもの遊び場づくりのための活動事例から—

津田好子（東京女子大学大学院）

2007 年度版国民生活白書「つながりが築く豊かな国民生活」では、近隣関係は長期的に希薄化し続けているが、多くの人は、日常的には深い付き合いを望まないものの困ったときには助け合いたいとの希望をもっており、いざというときには近隣関係を頼りにしている、との見解を示している。一方同白書では、町内会・自治会の参加率は依然高水準であるが、参加頻度は低下しているとも説明する（内閣府、2007）。高度経済成長期以降の急激な都市化、核家族化による家族の育児機能の低下、それに伴う子育て中の母親の地域社会からの孤立と育児不安の増大、就業機会からの断絶などもさまざまな先行研究において提起され、「育児支援ネットワーク」が不十分なまま父親の育児参加も進まない「ジェンダー化された悪循環の構造的な隘路は、90 年代後半以降も解消されていない」（矢澤、2006）と指摘されている。

これらのことから、これまで地域社会の代表的存在であった町内会・自治会などの地縁組織のあり方が地域住民から問い直されはじめ、地域住民のニーズに応じた新たな関係づくりや支援を受けることのできる、従来の性別役割分担によらない「緩やかな」関係づくりのための具体的な試みが求められていると考える。

そこで本報告では、高度経済成長期以降、「標準」的核家族を基準にベッドタウンとして発展してきた首都圏郊外の都市において、人びとの「親しい人たちの外側に広がるネットワーク」（森岡、2008）に注目し、住民間の「緩やかな」関係が今後の男女共同参画社会にみあったコミュニティを形成する可能性を念頭におき、考察する。

事例として、都心から 25 km 圏内の都市（川崎市）で、子どもの遊び場づくりを通して、異世代交流の場をつくりだすことを目的に活動する子育て中の女性たちの団体を取りあげる。活動開始から約 2 年を経て、彼女たち「郊外第 2 世代」を中心に、他の活動団体や個人などの「郊外第 1 世代」や旧住民たち男女が、必要に応じてつながりあい、時には行政にも働きかけながら、協働で子どもの遊び場づくり、地域のニーズにそった遊び場のあり方を模索するに至っている。これらの活動の展開から、2050 年まで転入による人口増が推計されるこの都市で、性別や世代にとらわれないテーマ型コミュニティの形成と成長が可能であるかを捉えていきたい。

#### 4. 中国大都市の社区におけるコミュニティ形成の可能性

##### —大連市の住民コミュニティ意識調査を通して—

傅 琳琳 (大阪市立大学大学院)

中国では、1978年から始まった改革開放によって、従来の計画経済体制が市場経済体制に転換し、飛躍的な経済成長が続いている。一方、沿岸部と内陸部の格差、失業者・流動人口の増加、高齢化・貧困化などの問題が深刻化している。また、旧来の単位制社会が崩壊し、単位に所属しない大量の「社会人」が生まれている。こうした社会変動に対応するために、地域構造の再編が緊急の課題となり、2000年に新たな社会システム——社区が誕生した。現在、社区建設が中国全国において積極的に推進されている。現段階では、共産党あるいは政府の指導のもと、ほとんどの都市において、社区という実体が作り上げられた。しかし、社区のあるべき姿、すなわち望ましいコミュニティ形成の理論構築は中国社会学の領域においては、まだ模索している途中である。

そこで本報告は、研究の蓄積の多い日本のコミュニティ形成論を導入し、望ましい社区はいかに建設できるのかについて考察することを目的とする。日本におけるコミュニティ形成論の実証的研究の代表である鈴木広によれば、コミュニティ意識は、コミュニティ形成に重要な役割をもっている、またコミュニティ意識の大きさをコミュニティ・モラルであらわす。このような先行研究に基づいて、本報告は重工業都市と経済発展都市の両方の特徴をもっている中国大連市を事例として取り上げ、社区居民のコミュニティ意識に焦点を当て、コミュニティ・モラルを高める要因分析を試みる。

大連市にある5つのタイプの社区のうち、再開発された旧住宅地のB社区、新興住宅のK社区、そして流動人口の多いL社区において実施した住民意識調査と聞き取り調査に基づき、3つの社区居民のコミュニティ・モラルを比較する。それによって、中国大都市におけるコミュニティ形成の条件および可能性をさぐってみる。

#### 5. 都市における住民の防犯行動と社会関係をめぐる予備的分析

○齊藤知範 (科学警察研究所犯罪行動科学部犯罪予防研究室)

島田貴仁 (科学警察研究所犯罪行動科学部犯罪予防研究室)

原田豊 (科学警察研究所犯罪行動科学部)

本報告では、都市において住民が有するパーソナルネットワークやソーシャルサポートなどの社会関係、防犯行動や被害・危険体験などを検討対象とし、住民自身の不安感や子どもの被害に対する不安感、防犯に関する情報入手や、行政等からの情報発信に対する要望などの観点についても考察する。近年、自主防犯ボランティアの活動が増加しているが、その背後にある住民の防犯に関する意識の多層性や不安感生成のメカニズムについては必ずしも十分明らかにされていない。本報告では、地域住民間の交流や住民を取り巻く地域での生活環境などの課題についても検討し、防犯のための資源や活動の基盤を考えていく上での問題点や課題の一端を明らかにしたい。

## 6. 岩手県釜石市出身者の地域移動歴とライフコース

西野淑美（首都大学東京）

近代日本の産業発展とその後の展開が集約された岩手県釜石市にかつて暮らし、また現に暮らしている人々は、どのような移動と生活を体験してきたのか。1956年-1995年卒業の釜石市内4高校の卒業生を対象に、高校を出てからの地域移動と仕事・家族形成・生活意識を尋ねる質問紙調査に、報告者は参加した。

本報告では、この調査の結果から、釜石市からの転出入に関しての全体像、すなわち釜石市に残った人はどのようなライフコースを歩み、釜石市を出ていった人はどうなったのか、その趨勢は時代によってどう変化したのか等の概要を描く。調査は郵送法で2007年1-2月に実施し、9241票を配布、2489票を有効票として回収した。回答者のうち現在釜石市在住の人が約30%、釜石市以外の岩手県と東北在住を合わせて30%強、関東在住が26%であった。鉄の町として急成長した釜石市は、1962年のピーク時には9万人を超える人口を擁したが、現在の人口は4万2千人を切っており、半数以下に減っている。その間、若い世代のどのような層が人口流出していき、その結果釜石市の住民層はどのように変化したと考えられるか。人口縮小の内訳を分析し、提示する。

本調査は一方で、出発地がある一つの自治体に限定される、条件が統制されたデータであり、しかも移動経歴を詳しく調べているという特徴を持ち、釜石市の特性とは切り離してもデータとしての価値がある。自宅から通学可能な範囲に大学が立地しないこの地域の人々の、コーホートによる進路選択の変化や、進路選択に続くライフコース上の選択の連鎖を観察することは、地域特有の事情にも影響されるとはいえ、様々な示唆を含む。釜石市内の高校を卒業してからずっと釜石市（または高校時に住んでいた自治体）に住む人は回答者の約15%、一度は高校時の町を離れたのちにUターンした人は約20%だった。若い年齢コーホートほど、高校卒業以降に地元外に転出する人の割合は増えているが、しかし同時に若い層ほどUターン割合も増えている。Uターン者が地元釜石に向ける評価は、ずっと釜石市に住んでいた人とは多少傾向が異なる。また、釜石市を離れたままの人も、釜石という場所への関心を市内在住者と同じかそれ以上に示している。外の地域を知る人の割合やその経験の変化は、出発地の町をも変えていく影響をもつ可能性があり、移動者について知ることの意味にも考察を加えたい。

### 自由報告Ⅲ部会（9月13日（土）13:30~16:30 202教室）

#### 1. ネオリベリズムと日本都市——ポスト世界都市論段階の東京研究に向けての整理

○丸山真央（日本学術振興会・首都大学東京）

仁平典宏（日本学術振興会・一橋大学）

上野淳子（日本学術振興会・一橋大学）

バブル期以降の東京の都市リストラクチャリングに関する分析が、国内外で世界都市仮説の検討を一つの軸として展開されてきたのは周知のとおりである。同仮説をめぐる東京に関する議論では、階層構造の「分極化」の検証とそこからの東京の特殊性（「分極化の〈兆し〉に過ぎない」）の検出（町村，1994；園部，2001）や、そうした日本都市の特殊性を、現代国家の一類型としての「開発国家」の都市への介入のあり方に要因を求める国家論的分析（White，1998=1999；Hill and Fujita，2000；Hill and Kim，2000）として進められてきた。

こうした議論が、グローバル化の日本都市のインパクトを明らかにした点や、アングロサクソン都市と比較した上での日本都市の差異を検出してきたという点で有意義だったことは疑いえない。しかし一方で、そのような分析視角、特に日本都市の「特殊性」の強調は、1990年代以降の東京の構造変動を分析する際、どの程度有効であり続けているだろうか。本報告は、世界都市仮説の問題構成を踏まえて、これまでの東京に関する議論を再検討し、2000年代以降、欧米都市の分析を中心に進められている「ネオリベラル化と都市」をめぐる議論を東京の分析に適用する際の課題を整理する。またその有効性と問題点を、1990年代以降の東京の構造変動と都市政策、都市ガバナンスの変化に関する経験的データから検討する。

たとえば1990年代後半以降顕著になった東京の都市政策の動向に着目すれば、集約的消費への公的介入のうち、ある部分は依然として「開発国家」時代の介入主義的政策パターンの連続線上にあるが（行政主導・政策誘導型の「都市再生」はその一例だろう）、他方で、「小さな政府」化やワークフェア原理の導入、社会的包摂と排除など、ネオリベラルな政策原理が貫徹されることで、明らかにそれまでとは断絶した政策パターンもみられるようになってきている。こうした政策過程での変化は、社会的・空間的にそれぞれ異なる形で都市構造に影響を及ぼしつつあるが、今日の東京を分析にするにあたっては、ネオリベラル化のインパクトの下にある日本都市の「開発国家」時代からの「連続」面と「断絶」面を腑分けし、そうした経路依存的な性格とグローバルな収斂的傾向がいかに接合されるかを明らかにすることが、まず不可欠であると思われる。

## 2. 地域活動の「必然性」と「継続性」の意味

竹元 秀樹（法政大学大学院）

「地域の共同性」と「家の合理性」の緊張関係の中で、生活維持の必然性から地域活動が構成され、前者の共同性が後者の合理性を包摂する生活様式が成立していた伝統的共同体。そして、戦後マクロ・レベル（工業社会化・福祉国家化など）での地域社会における共同性の後退とミクロ・レベルでの「家族の個化」・「個人の私化」により、合理性が共同性を埋め尽くしていく現代の地域社会。それでは、地域活動は地域の共同性を形成する過程であることと、必然性のないところに地域活動は行われないことを前提として考えるならば、共同性形成の必然性が低下した現代の地域社会において、なぜ地域活動が行われているのか。それが、住民側から自発的・自立的に行われているとすれば、そこには必然性を超える要因があるということなのだろうか。もしくは、必然性の内容が変質して行われているということなのだろうか。そこで、本報告では、下記の三つの事例、すなわち戦前・戦後から継続性を持って行われている地域活動、そして最近新しく立ち上がり継続性を持って行われている地域活動を対象にして、各々の継続性を可能にしている社会的要因の分析から、前述の問いの解明を試みてみたい。

①本報告における事例調査の糸口は、7月の1ヶ月間に、宮崎県都城市の全域にわたり114箇所で行われ、旧薩摩藩領内のみで見られる産土神社の夏祭り「六月灯」の存在。コミュニティの衰退が言われている中で、その祭りの数の多さと、かつその数が減少していないという継続性の意味。

②その中で、都城の総鎮守神柱宮を主会場として、この神社の夏祭り「六月灯」に合わせて7月8日・9日に斉行される「おかげ祭り」の存在。1993年に伝統の創出活動として立ち上がり、最初20名程のメンバーが14年目には600名まで増えるなど、毎年成長を続けている継続性の意味。

③8月1日から3日にかけて行われ、「六月灯」の最後に続く八坂神社の夏祭り「ぎおんさあ（祇園様）」の存在。戦後、最盛期（昭和30年・40年代）には、六つの商人の町が山車を出すなど盛大であったが、今や二つの町（上町・中町）のみに衰退した祭り。ただ、ここで注目したいのは衰退した意味よりも、この二つの町の山車が未だに残存している継続性の意味。

## 3. 都市型「部落」に住む人々の人的交流と地域活動—尼崎市・A地区を事例として—

古山 知己（ひょうご部落解放・人権研究所）

本研究は、以前本学会「第21回大会」（2003年）において「混住の実態と今後の同和地区のインナーエリアとしての役割について」（以下、「混住の実態…」）と題して発表させて頂いた研究に続くものとして実施したものである。先の「混住の実態…」では一般地区出身者の同和地区への流入、つまり「混住」が差別意識の解消によってのみ進んでいるわけではないということを明らかにしたが、その調査の過程で新たな研究課題に出くわすことになった。その一つが同和地区出身者と一般地区出身者との人的交流があまり見られず、むしろ一般地区出身者の中には交流を拒否する傾向が見られたことである。本研究では、それを問題意識として、①同和地区出身者と一般地区出身者との人的交流度を調査するとともに、②同和地区出身者と一般地区出身者の人的交流の機会を与えることになっている地域活動の有効性について調査したものである。

研究方法は、①については同和地区出身者と一般地区出身者との人的交流度を明らかにするためにアンケート調査及び聞き取り調査を実施した。②については地域活動の有効性を明らかにするため、毎年地域で実施されている文化祭及び日常的に実施されているサークル活動、子供会活動、総合センターの活動などを題材にアンケート調査及び聞き取り調査を実施した。

本報告では、一つに同和地区出身者と一般地区出身者の間に壁が存在することを認めあった上で、一部に互いにその交流の必要性を感じていること、二つに同和地区出身者は多くの人的交流の中で生活しているのに対して、一般地区出身者は少ない人的交流の中で生活していること、などについて検討していきたい。

#### 4. 「不法占拠地域」における住民性の形成過程——京都市東九条を事例に

山本 崇記（立命館大学大学院）

京都市東九条は京都駅に近接し準工業地帯であることから低廉労働力の集積地としての性格を持ったいわゆる都市下層地域である。この地域には戦前から朝鮮人労働者が多く、戦後においても京都市内で最も多くの在日朝鮮人が居住し続けている。この地域の北部には市内最大の（旧）同和地区である崇仁地区が隣接しており、被差別部落民と在日朝鮮人が日常において複雑なかたちで関係するという空間でもある。しかし、東九条は同和地区ではないため行政施策からは放置され続けてきた。ただ、1960年代末になると「スラム」として位置付けられ、一定の対策が講じられたが、その大方は目的を実現する前に挫折した。他方で、この「スラム」とされた地域（東九条北東部の四ヶ町）以上に東九条において劣悪な住環境を強いられてきた地域が「0番地」「堤防」と蔑称されてきた東九条松ノ木町40番地（現、「東松ノ木町」）である。40番地には、鴨川と高瀬川に挟まれた河川敷沿いに100数軒のバラック居住区が近年まで存在し、ここには8割近い在日朝鮮人や同和地区から流出してきた被差別部落出身者、また、底辺労働者などが集まっていた。この地域は上述した「スラム」以上に行政から放置されてきた地域であり、周辺地域からも蔑視の眼差しで見られることの多かった「不法占拠地域」でもあった。

しかし、度重なる火災や洪水災害に見舞われた住民たちが、電話の敷設や水道の設置などを求める行政闘争から、住宅建設に向けた実践を志向するようになり、1980年代に入ると自治会の再建を通じて住民主体の形成を図るようになる。40番地はこの住民主体の強力な運動により、崇仁地区や四ヶ町以上に、市営住宅を中心とした住環境整備事業が着手・実施され、本年度に竣工する第3棟を含めて大方の事業が完了するに至り、ハード面における課題を解決し、次の課題はソフト面が中心になってきている。このような歴史的経緯を持つ40番地は「不法占拠地域」としてその非合法性のうえに立脚しつつも、被差別部落民、在日朝鮮人、下層労働者といった様々な属性を持つものたちの間に住民性を形成することに成功し、コミュニティの特性を維持したまま、住宅の建設を実現するという成果を残したのである。本報告では、この40番地における住民主体の形成過程を検討し、「不法占拠地域」とされた空間で形成される住民性の意味について明らかにしたい。

#### 5. 都市コミュニティの多様性と市民活動—神戸市における識字運動の事例から

二階堂裕子（大阪市立大学大学院・都市文化研究センター）

グローバル化の進展を背景に、日本では、さまざまな国籍やエスニシティをもった人々が増加の一途を辿っている。都市コミュニティでは、そこに暮らす人々の文化的背景がますます多様性を増す一方で、災害、福祉、教育、環境などをめぐる問題が山積している。こうした現状において、コミュニティの住民の文化的相違を分裂の契機として捉えるのではなく、そうした相違を積極的に活かしながら、コミュニティ問題の解決をともに図るための方策を真摯に追究することが求められる。本報告では、その糸口を探る試みのひとつとして、兵庫県神戸市で実施されている識字教室を取り上げ、そこで学習する人々や学習を支援する人々の文化的社会的多様性が、識字運動の展開とどのような関連をもってきたのかについて考察する。

未曾有の被害をもたらした1995年の阪神・淡路大震災の後、神戸市をはじめとする阪神地域では、識字教室の誕生が相次いだ。震災後、文字の読み書きが不自由であるために、避難所生活において救援物資を受け取ることができなかったり、罹災証明書に記入することができなかったりする人々の存在が浮き彫りとなった。このような現状を目の当たりにしたボランティアの人々が、次々と識字教室を立ち上げたのだ。

学習者のなかには、在日韓国・朝鮮人1世の高齢者、中国残留孤児とその家族、ニューカマーの外国人など、海外で生まれ育った人々のほか、経済的理由により就学が困難であった人や、しょうがいをもつため「就学猶予」や「就学免除」が適用された人など、日本で生まれ育ったけれども、これまで読み書きの学習機会を奪われてきた人々も含まれる。また、学習者を支援する人たちの立場や経歴も一様ではない。識字教室は、多様な文化的社会的背景をもった人々が、文字の学習を通じて互いに学びあうという営みの場である。

本報告が取り上げる神戸市長田区のH会も、そうした識字教室のひとつである。1996年9月の開設以来、週1回の活動日には、長田区はもちろん、周辺の区からも多くの人が集い、活動を支えてきた。そこで彼/彼女らが自分とは異質な文化的社会的背景の人々とどのように接し、それが活動の展開にどのような影響を与えてきたのか、また、そうした識字運動は長田のコミュニティにとってどのような意味をもつのかについて検討したい。

## 1. 高齢者介護における官・民・家族の役割分担意識の再検討

角能（東京大学大学院）

本発表では高齢者介護における官・民・家族の役割分担を「財政負担」「介護サービスにおける国民の満足度やニーズの充足度」「負担を巡る公平性」に焦点を当てて検討する。今、介護保険は少子高齢化、財政赤字の進行を背景に介護保険の受益者負担引き上げや負担世代の下方拡大が議題に上っている。そのような中、上記の三者のトリレンマに近い状況が生じている。財政負担の抑制のためには介護サービスの受益者負担を引き上げる必要が生じるが、その際には低所得層や家族介護以外のサービス利用者のニーズの充足を阻害する恐れが生じ、また彼らに対象を絞った「選別主義的給付」は、給付対象に該当しない者から「負担の公平性」を巡る不満を招く可能性がある。そこでこれらに関する国民の意識に関して、主に SPSC（福祉と生活に関する意識調査 2000、東京大学人文社会系研究科）や筆者の調査データを用いて考察を行う。まず、官、民、家族の役割分担についての国民の意識を検討する。次に介護サービスおよび家庭における介護への満足度、および要望について検討し、この両者、あるいは利用サービスセクターと希望サービスセクターのズレの実態を見る。特にこの三セクターは機能的選択項目（Merton）であっても、機能的等価項目とは限らず、それぞれのセクターについて期待する機能やイメージしている機能についても考察する。（自らが利用していないセクターについてはイメージと実態の乖離の可能性もあるため）そして三点目として「負担をめぐる公平性」について現金給付と現物給付の双方について検討する。ここで「負担に応じて給付を求めるモデル」、「普遍主義的に平等に給付を求めるモデル」、「低所得者に重点的に給付を行うモデル」という枠組みを用いて再検討を行い、他者への利他的な介護給付に関する国民の意識を探ることを狙いとする。ただしその際上記の現物給付と現金給付の相違に注意し、現金給付を重視する家族責任型福祉国家モデルという従来の福祉国家論では看過されがちであったモデルについても検討を行う。従来の研究では異なった家族形態、役割分担形態相互の比較が中心であったが、本発表では同じ家族形態、役割分担状態内での財政支出の変化への要望に関する意識を見る。そして最後に地方への財源移譲などもふまえて、都道府県、市町村の介護政策決定過程についての分析を試みる。

## 2. 都市高齢者の親族外ネットワーク —散歩をきっかけとした社会関係—

澤岡詩野（財団法人ダイヤ高齢社会研究財団）

個人を中心に他者との関係を捉えたとき、血縁に基づく家族が最も近くに、選択的な関係である友人や仲間はより周縁部に位置付けられる。この社会関係の周縁部では、友人に比較して、仲間や知り合い程度の他者の占める割合はるかに大きいことが考えられる。これらの他者は、サークルの仲間や散歩でよく会う人など、個人として認識されていないことが多く、実態を明らかにすることは非常に困難である。

近隣での散歩は、健康維持に留意する高齢者にとって、経済的な負担が少なく、手軽に続けられる余暇活動といえる。コースや実施する時間が一定な散歩は、定期的に同じ人にすれ違うことで、新たな関係を形成するきっかけとなりやすいことが考えられた。本研究では、散歩をきっかけとした社会関係に着目した。

東京都世田谷区の一般高齢者 1,570 名を対象に、2006 年 9 月～10 月に、郵送配布・回収法でアンケート調査を実施した。回収率は 35.1%で、不備のあった回答および要介護状態にあった者を除く 405 票を分析対象とした。分析対象者の 46.8%が男性で、平均年齢は 73.8 才であった。散歩（ハイキング・近所への買い物などを除く）を通じて言葉を交わすようになった方について質問した。

①分析対象者の 71.5%が週に 1 回以上散歩を行っており、このうち 59.5%が、散歩を通じて言葉を交わすようになった方がいると回答した。

②言葉を交わすようになった方がいると回答したうち、59.3%が散歩で出会う以前から、「近所の方として知っていた人」であった。

③言葉を交わすようになった方がいると回答したうち、76.7%が散歩のとき以外でも会うと挨拶を交わしており、43.0%が会うと世間話をしていた。

近隣での散歩は、新たな知り合いをもつきっかけとなっていた。特に、近所に住んでいることは知っていても言葉を交わす機会のなかった人と、知り合うきっかけとなっていた。都市高齢者にとって、散歩をきっかけとして形成された社会関係は、心配事を相談するといった友人との間に認められる親密さはないものの、散歩以外で出会っても挨拶をする程度の関係には発展しやすいことが示唆された。

### 3. 高齢化する郊外とコミュニティ・カフェ～ふらっとステーション・ドリームの継続的参与観察を通じて～

徳村光太（慶應義塾大学 SFC 研究所・日本総合研究所）

本研究の目的は、高齢化の進展する大都市郊外におけるコミュニティカフェの成立構造と可能性を明らかにするものである。そのために発表者は、横浜市戸塚区ドリームハイツに居住しながら、コミュニティカフェの先駆的事例であるふらっとステーション・ドリームの参与観察を行った。

大都市郊外では少子・高齢化と家族構造の変容が今後も進展する。これに伴い「主体的参加による楽しみの共有を通じた幸福(well-being)の追求」というこれまで家族が担ってきた個人欲求を、地域社会で充足する必要性が生じている。本研究が着目するふらっとステーション・ドリームは、参加者にサービスの担い手と受け手という役割を付与する「関係性の組み換え」により、この欲求を充足する活動であることを明らかにした。

ふらっとステーション・ドリームには、サービスの交換に付随して「可変的場所縁」が形成される。「可変的場所縁」は、特定個人ではなく特定の場所に集まる人々の総体との交際を望む関係性のあり方である。従来ほとんど注目されて来なかった社会的文脈の限定されたネットワークに、参加者は積極的な意味を見出していることを明らかにした。さらに「可変的場所縁」からは、ふらっとステーションの社会的文脈を離れても交際する「面識縁」と「選択縁」が形成される。「面識縁」は、コミュニティの問題解決能力を高める可能性を持つネットワークであり、「選択縁」は個人のライフクライシスの際に問題解決資源となる可能性を持つネットワークであることが示された。

さらに、「関係性の組み換え」を可能にするコミュニティカフェの運営方法について考察した。コミュニティカフェの運営には、細かなルールや絶対的なリーダーではなくコーディネーターの存在が重要である。またコミュニティカフェは収益事業を持つが、それだけで事業性を確保することは難しい。特にコーディネーターの人件費確保が課題であることを明らかにした。

最後に本稿で得られた知見をもとに、コミュニティカフェの政策モデルを構築した。その上で、政策モデルの普及・移転可能性について論じ、地方自治体のコミュニティカフェ支援の方向性について示唆した。

### 4. 中国における高齢者の孤独感とその規定要因

林明鮮（中国山東工商学院社会学研究所）

本報告の目的は、2007年に煙台市でおこなった高齢者の孤独感に関する実態調査を手がかりに、高齢者の孤独感に影響する要因とそれを規定する要因を分析することにある。分析の結果、高齢者の孤独感に影響する要因は、主に配偶者の有無、健康状態、家の所有状況、同別居、親孝行の状況、現状の扶養に対する満足度、子どもの世話に対する満足度、現在の生活に対する満足度であった。要するに、高齢者の孤独感に影響するあらゆる要因のなかで、「健康状況」と「配偶者の有無」は孤独感に影響する最も重要な規定要因であった。

## シンポジウムの趣旨説明

シンポジウム（9月14日 13:00～16:00 社会学部棟2階201教室）

### 郊外ニュータウン開発と地域の記憶 —多摩ニュータウンを軸として—

#### < 趣旨説明 >

記憶は、個人や集団と場所や地域を結びつける様々な社会的なメディア、社会的資源の一つである。ある場所に住むとき、人はその場所の中で、その場所との関係における記憶を個人的にも集合的に作り、蓄積し、あるいは忘却し、そのことを通じて人と場所との間の関係が、固有の質や形をもつものとして形作られる。記憶はその忘却においてすら、一定の社会的機能を果たすのである。

現代の都市では人口の移動と繰り返される開発により、過去の記憶が忘却されたり、地域の空間の中から痕跡もなく消し去られていったりすることが、その社会のあり方を条件づけることの一つとなっている。そしてそうであるがゆえに、郷土史の試みを始めとして、積極的に地域の記憶や記録を残し、掘り起こすことで空間と社会との紐帯を確認したり、そこへの愛着を作り出そうとしたりする動きも存在する。行政や民間の手による開発において、地域の記憶の伝承と断絶が争点となることがある一方で、地域の記憶を開発のための積極的な資源として活用することが試みられたりもする。記憶は、ある場所を生き、他者と共生する人びとにとっても、そしてまたその場所とかかわりをもつ資本や自治体にとっても、都市や地域という場所と社会をどのように理解し、その場所とどのようにかかわるのかが問題化する「場」として存在している。

本シンポジウムでは、戦後日本の都市開発の中で、場所にかかわる人々の記憶がどのような「場」として存在したのか、そうした場をどのような方法のもとに対象化するのか、また、そうした「記憶の場」をめぐる問題が都市社会学研究にとってどのような意味を持ちうるのかを、具体的な場や隣接諸分野の試みと都市社会学を結び形で考えることを試みる。具体的には、高度経済成長期以降の郊外ニュータウン開発を取り上げ、とりわけ今回の開催校である法政大学も隣接する多摩ニュータウンを討論の軸の一つとすることにした。郊外ニュータウン開発は戦後の大都市、地方中核都市が共有する歴史的経験であり、そこでは既存の地域社会とニュータウン社会の双方にとって、記憶の断絶と継承、創造と蓄積が問題となってきた。シンポジウムでは、郊外やニュータウンについて独自の視点から考察を加えてきた西川祐子氏、パルテノン多摩学芸員として実際に多摩ニュータウンの記憶と記録の継承・蓄積・創生に立ち会ってきた金子淳氏、多摩ニュータウン学会アーカイブ・プロジェクトに現在携わっておられる中庭光彦氏に報告をお願いし、それに対して都市論、郊外論、社会学的記憶論などの立場からの討論を加えてゆく。郊外ニュータウンにおける場所の経験と記憶、それを対象とする社会学の営みと方法をめぐり、隣接諸分野や地域の住民の方々にも開かれた、発見的な対話の場を作り出したいと考える。

(若林幹夫)

【報告者】 西川祐子 ニュータウンの記憶の行方  
金子 淳 (静岡大学) 多摩ニュータウンにおける「伝統」と記憶の断層  
中庭光彦 (多摩大学) 多摩ニュータウンにおける記憶をまちづくり資源とするための条件

【討論者】 浜日出夫 (慶応義塾大学) ・若林幹夫 (早稲田大学)

【司 会】 浅川達人 (明治学院大学) ・中筋直哉 (法政大学)

## 大会関連のその他のお知らせとお願い

1. 大会開催期間が夏休み中ということもあり、大会期間両日とも開催校内の食堂などで昼食を取ることができません。昼食は各自持参いただくか、弁当の事前予約をお願いします。大会参加・懇親会の予約・弁当の申し込みは、同封のはがきにて8月11日（月）必着にて返信ください。
2. 大会当日にお支払いいただく金額は、以下の通りです。

2008年度学会費	5,000円（一般）	4,000円（学生）
大会参加費	1,000円	
懇親会費（要予約）	5,000円（一般）	4,000円（学生）
弁当代（要予約）	1,000円（お茶付き、両日とも）	
3. 研究報告等の配付資料については、会場ではコピーは出来ませんので、事前に各自でご準備下さい。
4. 会場内に抜刷コーナーを設置しますので、お手持ちの抜刷等をご持参下さい。
5. 大会当日、開催校スタッフ等大会関係者は開催校用の名札をつけておりますので、何なりとお尋ね下さい。
6. 託児サービスについて紹介ご希望の方は、大会開催校担当者・中筋直哉（nakasuji@hosei.ac.jp）まで、8月12日までにお問い合わせください。
7. 大会当日の緊急なご連絡は学会事務局・江上渉（電話090-1618-1669）までお願いします。

## 大会会場案内

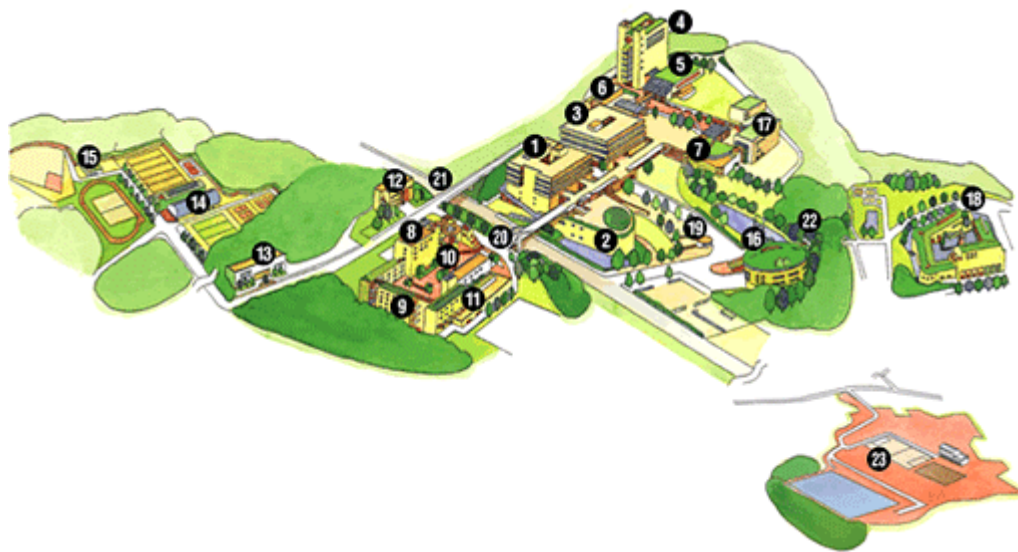
- ◎ 交通のご案内 法政大学多摩キャンパスは都心からかなり離れています。以下に所要時間の目安を記します。
- JR新幹線東京駅から中央線（特別快速高尾行）経由で西八王子まで55分、京王バス（法政大学行）で25分、計70分
  - 京王線新宿駅から京王線（準特急高尾山口行）でめじろ台まで40分、京王バス（法政大学行）で15分、計55分
  - JR新幹線新横浜駅から横浜線（快速八王子行）で相原まで31分、神奈中バス（法政大学行）で14分、計45分
  - 羽田空港から京急線品川乗換、JR山手線新宿乗換、京王線でめじろ台まで90分（接続による）。
  - 羽田空港から京急線蒲田・横浜乗換、JR横浜線で相原まで60分（接続によるが、意外と便利！）。
- ◎ 宿泊のご案内 一応は都内ですので、宿は各自ご予約くださいますようお願いいたします。地理的に一番近いのは相模原市内（橋本駅前など）、八王子市内、町田市内ですが、交通の便を考えると、東北・上越新幹線方面の方は新宿か、八王子、立川など中央線沿線が、東海道・山陽新幹線方面の方は新横浜か、相模原、町田など横浜線沿線が、羽田空港方面の方は相模原、町田か京王多摩センター（空港リムジンあり）が比較的便利かと思えます。京王線沿線の調布や府中にもビジネスホテルがあります。

## 法政大学多摩キャンパスまでの交通案内



## キャンパスマップ

※⑬が西八王子、めじろ台、相原からのバス停、④、⑤が会場となる社会学部棟です。



## 会員の皆様へのお知らせ

### 1. 理事会報告

2007-2008年度第4回理事会が、2008年6月22日(日)午後3時から5時20分まで立教大学池袋キャンパスにて開かれました。企画委員会報告(渡戸一郎企画委員長)では、第26回大会シンポジウムの最終案が確認され、同大会での自由報告の部会構成案が審議されました(詳しくは今号掲載のプログラム等をごらん下さい)。また、来年度大会でのシンポジウム案の進捗状況についての報告がなされました。編集委員会(早川洋行編集委員長)

から『年報』第26号の編集作業の進行および構成が報告されました。事務局（江上渉事務局担当理事）から、社会学系コンソーシアムへの加入手続きをおこなったこと等が報告されました。

おもな審議事項としては、①規約改正（会長経験者の監査選出の件ならびに監査の呼称変更、地方区の理事選出方法）について検討し次回理事会での審議をへて総会に提案することになりました。②社会学系コンソーシアムから依頼された同規約案を検討し、若干の字句の訂正以外には意見なしとの結論になりました。③新入会員・退会について審議しました（詳しくは「会員異動」をごらん下さい）。④『日本都市社会学会年報』の投稿規定改正について検討し、引き続き議論することになりました。⑤『年報』の著作権の取り扱いについて、機関リポジトリへの掲載の可否について検討し、引き続き編集委員会に検討を依頼することになりました。⑥次々回大会の開催予定校について検討しました。

（事務局担当理事 江上 渉）

## 2. 『日本都市社会学会年報』27号（2009年発行）自由投稿論文・研究ノートの募集について

編集委員会では、『日本都市社会学会年報』27号（2009年発行）に掲載する「自由投稿論文」「研究ノート」および「書評リプライ」を募集します。投稿を希望される会員の方は、『年報』26号（2008年発行）に掲載される編集規定、投稿規定、および執筆要項をご覧の上、審査用原稿（3部）を2008年11月30日（消印有効）までに編集委員会事務局あて、余裕をもって郵送して下さい。なお25号より英文要約を掲載することとなっております。投稿ご希望の方はこの点お含みおき下さい。会員諸氏の奮っての投稿をお待ちしています。

投稿資格のないもの、投稿期限を過ぎたものは一切受け付けられませんので、くれぐれもご注意ください。

（常任理事・編集委員長 早川洋行）

〒520-0862  
滋賀県大津市平津 2-5-1  
滋賀大学教育学部 早川洋行研究室 気付  
日本都市社会学会編集委員会事務局  
  
電話・FAX：077-537-7787（早川研究室直通）  
E-mail：hayakawa@sue.shiga-u.ac.jp

## 3. 国際交流委員会報告：

国際社会学会リサーチコミッティ 21（都市・地域）東京会議（2008年12月17日～20日）の本学会セッションでは、日本だけでなくヨーロッパの研究者を含めて7名の発表者が決定しております。ご協力ありがとうございました。

（理事・国際交流委員長 青木秀男）

## 4. 学術機関誌「都市社会研究」創刊に伴う投稿論文の募集のお知らせ

せたがや自治政策研究所（世田谷区が設置した自治体シンクタンク）は、区民の皆様や学生、研究者の方々の日ごろの研究の成果を発表する学術機関誌「都市社会研究」を創刊することとしました。発行は、平成21年2月を予定し、「都市社会研究」への論文掲載は、当研究所内に学識経験者による編集委員会を置き、査読・審査のうえ決定します。投稿論文は、下記により募集しますので、皆様の応募をお待ちしております。

（森岡清志）

1. 募集期間 平成20年9月30日まで

2. 募集内容

(1)投稿論文：原稿の長さは、2万字以内(図表、注、文献リスト含む)で、都市社会の構築に関連する研究の発表にあてるものとします。研究分野は、社会学、行政学、財政学、その他社会福祉・環境・教育・都市計画等の都市政策研究に関するものとします。

(2)研究ノート：原稿の長さは、7,200字以内(図表、注、引用文献リスト等を含む)で、研究上の問題提起のほか、世田谷に関わるテーマの研究の発表にあてるものとします。

3. 執筆要領 執筆要領の詳細は、世田谷区のホームページをご覧ください。

4. 提出方法 郵送によります。9月30日(消印有効)までに、下記送付先へお送りください。

送付先 〒154-8504 世田谷区世田谷4-2 1-2 7 せたがや自治政策研究所あて

## 会員異動

### 新入会員 (2008年6月22日理事会承認)

<北海道・東北> 橋本雄一 (北海道大学)  
<関東> 三浦倫平 (東京大学大学院)  
岩舘 豊 (一橋大学大学院)  
加藤明子 (立教大学大学院)  
<中部・関西> 山本崇記 (立命館大学大学院)

### 所属・住所・電話番号等連絡先の変更 (2008年7月10日まで受付分)

#### 所属・住所等の変更

<北海道・東北> 小野澤章子 岩手大学  
<関東> 大倉健宏 麻布大学  
原田 謙 実践女子大学

#### 住所・電話番号の変更

<関東> 大澤善信  
<中国・四国・九州> 室井研二

### 退会 (2008年6月22日理事会承認)

<北海道・東北> 笹森秀雄  
<関東> 山本直美  
<中部・関西> 川越道子

### 転居先等不明 (ご存じの方は学会事務局までご一報ください)

柄田明美 楊盈璋 甕佳代子 田中恵 Yamaguchi, Ana Elisa 原田真知子 藤島法仁 金子毅

## 学会事務局より

- ◆ 学会ニュース No. 80 をお届けします。本号は、第 26 回大会特集号となっております。皆様どうぞ奮ってご参加下さい。
- ◆ 大会 1 日目の自由報告 I 部会は 10 時開始、2 日目の自由報告 IV 部会は 9 時 30 分開始になりますので、お間違えのないようお願いいたします。
- ◆ くり返しになりますが、1 日目、2 日目とも昼食の弁当は予約制となっております。同封のハガキにてお忘れなくご予約ください。
- ◆ 大会総会では、第 2 回日本都市社会学会若手奨励賞の発表・授賞式が予定されております。
- ◆ 大会時には、学会の受付にて『都市社会学会年報』第 26 号を配布致します。なお、ご参加できなかった会員の方（2007 年度分までの会費を納入済みの方）には、次号ニュースを送付する際に同封いたします。

(事務局 江上 渉)